

海外では116の国・地域に消費税減税の動き広がる 日本も早急に減税し、来年9月までにインボイス廃止を

長岡市の民主諸団体で組織する消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）は11月21日、アオーレ長岡前歩道にて、消費税5%への減税とインボイス制度の廃止を訴える署名・宣伝行動を実施しました。この日は5筆の署名が集まりました。

参院選から4ヶ月が経ち、ようやく国会で消費税減税の議論が始まりました。自民党と維新の会が交わした連立政権合意文書には「飲食料品を2年間、消費税の対象としないことを検討する」と盛り込まれています。また、高市総理大臣は国会で「恒久財源5兆円を自由に使えるとするならば何に使うか」と問われると、「飲食料品の消費税をずっとゼロにする」と答弁しました。

世界的な物価高の中、116の国と地域で付加価値税（日本の消費税に相当）を減税し、自国民・地域民の負担を軽減しています。日本も今こそ議論を深め、5%以下への税率引き下げを実施する時です。

インボイス発行事業者になった小規模事業者から「価格転嫁できず、消費税を納めるために借金をした」「2割特例が終わったら廃業するしかない」などの悲痛な声が寄せられています。「2割特例」が来年9月30日で終わる（個人事業は12月31日まで適用可）ことから、それまでにインボイス制度を廃止（廃止するまでの間、2割特例を継続）することが求められます。

長岡各界連は12月の行動を左記のように予定しています。今年最後の街頭行動となります。大勢で集まり、行動を盛り上げましょう。ぜひご参加ください。



11/21 長岡各界連行動

日時 12月23日（火）12時15分～13時00分
場所 アオーレ長岡前歩道



長岡版

発行編集＝
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2025年 12月 8日
第2266号

消費税を5%に減税し、
インボイス制度は廃止を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

「2割特例」が終わると納税額増大！

営業と暮らしはさらに厳しく、苦しくインボイス「2割特例」が終了すると、売上の大幅な減少や仕入れ・経費の著しい増加がない限り、消費税納税額が増大します。

では、どのように増大するのでしょうか。

簡易課税を選択している場合、2027年度分（2028年3月申告）の納税額は左記のように跳ね上がります。なお、第1種事業（卸売業）と第2種事業（小売業、農林漁業等）については、措置の終了が理由となる納税額の増加はありません。

・第3種事業（製造業、仕入れのある建設業等）↓売上高が今年度と同額の場合、2027年度分納税額は今年度分納税額の1.5倍

・第4種事業（飲食サービス業、仕入れのない建設業等）↓同2倍

・第5種事業（飲食業を除くサービス業、運輸業等）↓同2.5倍

・第6種事業（不動産業）↓同3倍

このように、私たちの営業と暮らしはさらに厳しく、苦しくなります。インボイスは即時廃止すべき悪税です。

年末調整学習会（12月開催分）

日時 ①民商事務所での学習会（予約制）

12月15日（月）・16日（火）

両日とも10時00分～12時00分、

13時30分～16時00分

②小国支部の学習会

12月19日（金）14時00分～16時00分

片桐三郎支部長宅にて

必要なもの 年末調整書類一式、貸金台帳等

商工新聞 年内のお届けについて

① 12月15日・22日合併号↓12月10日（水）からお届けします

② 12月29日・1月5日合併号↓年内最後の発行となります。12月17日（水）からお届けします。